

上田市日本遺産「ノベライズ化を中核とした情報発信マーケティング事業」 評価要領

1. 評価基準

評価の項目、配点及び基準は、別紙2による。

2. 受託者の選定方法

- (1) 上田市日本遺産「ノベライズ化を中核とした情報発信マーケティング事業」企画提案募集要領（以下、「募集要領」という。）に基づく参加資格の確認の結果、参加資格を有すると認められた者（以下、「参加有資格者」という。）を対象に、上田市日本遺産推進協議会内に設置する選定委員会が審査する。
- (2) 選定委員会は、参加有資格者から提出された提出書類及びプレゼンテーションに基づき、別に定める評価項目について審査し、第1順位の提案を行った者を受託候補者として選定する。
- (3) 選定委員会は、企画提案の内容について、別表の評価項目ごとに各委員の採点を合算し、総合点の最も高い者を候補者とする。なお、合算に当たっては、最も高い点数と最も低い点数を除いた委員3人の合計（300点満点）を採用する。
- (4) 評価点が同点の者が2者以上いる場合、選定委員会が審議して決定する。
- (5) 選定委員会の構成員は以下のとおり（5名）
 - ア 上田市日本遺産推進協議会 事務局長（市文化スポーツ観光部長）
 - イ 上田市日本遺産推進協議会 事務局次長（市文化政策課長）
 - ウ 上田市日本遺産推進協議会 文化財活用部会長（市生涯学習・文化財課長）
 - エ 上田市日本遺産推進協議会 観光振興部会長（市観光シティプロモーション課長）
 - オ 上田市日本遺産推進協議会 情報発信部会長（市観光シティプロモーション課政策幹）

3. 審査項目及び配点

次の審査項目及び配点（合計100点）により行うものとする。

- (1) 実施体制
 - ア 業務遂行に十分な人員が確保されているか。（10点）
 - イ 業務実施に必要なスキルやノウハウを有しているか。（10点）
 - ウ 双方の役割分担が明確で、かつ、委託者の負担が少ないものとなっているか（10点）
- (2) 企画内容
 - ア 目的、業務内容について十分に理解しているか。（20点）
 - イ 提案内容は具体性、妥当性、説得力を伴っているか。（20点）
 - ウ 業務の質の向上に資する独自の提案がなされているか。（20点）
- (3) 業務実績

実績の内容が本事業を実施するために十分であるか。(5点)

(4) 見積金額

費用の内訳が明確であり、本事業を委託するに当たり合理的な金額であるか。(5点)

4. 審査期日

2023年8月22日(火)

5. 選定結果の通知

選定結果については、審査後すみやかに、すべての応募者に対し、書面により通知する。また、受託候補者の名称及び総合点、その他の参加者の名称は原則、公表する。

以上